

平成29年度 第3回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成30年3月26日 月曜日 午後3時00分～午後5時00分			
開催場所	函館市南茅部総合センター 講堂			
内 容	<p>○報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 平成30年度国および北海道の予定公共事業について</p> <p>○議 題</p> <p>(1) 平成30年度事業計画について</p> <p>(2) 平成30年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>○地域振興全般に関する意見交換</p> <p>○その他</p> <p>(1) 尾札部道路の事業概要について</p> <p>(2) 地熱発電事業の進捗状況について</p> <p>(3) 南かやべ保養センター・ホテルひろめ荘の民営化について</p> <p>(4) 南茅部青少年会館の廃止について</p> <p>(5) その他</p>			
出席委員	<p>◎熊谷儀一委員 ○高谷大喜委員 藤川健一委員 張磨芳子委員</p> <p>嵐田由喜子委員 佐藤俊司委員 佐々木孝比古委員</p> <p>長谷川広宣委員 坂井満委員 熊谷真理子委員 佐藤幸江委員</p> <p>工藤千春委員</p> <p>(◎: 会長 ○副会長) (計12名)</p>			
欠席委員	<p>中村正俊委員 坂本裕太委員 野口慶太委員</p> <p>(計3名)</p>			
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 佐藤友則 企画部計画推進室計画調整課主査 嶽本政弘</p> <p>同地域振興課長 佐藤安浩 同計画調整課主任主事 江藤彰洋</p> <p>同市民福祉課長 吉田修一 土木部新外環状道路整備推進室主査 石田明義</p> <p>同産業建設課長 西村雅人 同整備推進室主任主事 照井麻公子</p> <p>同地域振興課主査 佐々木愛 教育委員会生涯学習部文化財課長 蛭子井慶治</p> <p>同地域振興課主任主事 村上周平 同文化財課主査 福田裕二</p> <p>南茅部教育事務所長 赤城司 北海道開発局函館開発建設部</p> <p>市立函館南茅部病院事務長 佐藤哲人 八雲道路事務所計画課長 齋藤秀敏</p> <p>同計画課第1計画係長 石田孝之</p> <p>(計16名)</p>			
その他	<p>・報道関係 函館新聞社 (計1社)</p> <p>・傍聴者 (計4名)</p>			

<p>1 開会</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p>	<p>ただ今から、平成29年度第3回函館市南茅部地域審議会を開催する。</p>
<p>2 会長あいさつ</p> <p>熊谷会長</p>	<p>今年の大雪が解け始め、ほかの地域からは、桜の便りが聞こえてきている。皆様にはお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。市担当部局の皆様にも、新年度を控えてお忙しい中、御出席いただき心から御礼申し上げます。先般、市議会の平成30年度予算審議が終わった。本日は、平成30年度国および北海道の予定公共事業についての報告、当地区の平成30年度事業計画、地域審議会の開催スケジュール（案）について議論していただく。そして、地域振興全般について皆様から意見をいただくこととなっている。また、前回の地域審議会で要望のあった尾札部道路の事業概要についての説明など、地域で非常に関心のある事項について報告を受けることとなっている。皆様には、これからの地域づくり、地域の活性化につながるように、忌憚のない御意見・御提言をお願い申し上げます。開会のごあいさつとする。</p>
<p>3 支所長あいさつ</p> <p>佐藤支所長</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p>	<p>委員の皆様にはお忙しい中、御出席をいただき感謝申し上げます。また、平素より当地域の振興はもとより、市政全般にわたり、御理解と御協力をいただいていることに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。先般開催された平成30年第1回市議会定例会において、平成30年度予算の議決をいただいた。本市の財政状況は、社会保障関係経費の増加、人口減少に伴う市税や地方交付税の減少などにより非常に厳しい状況にあり、今後もこうした状況が続くことが見込まれている。こうした中、「交流人口の拡大」、「若者の雇用創出」、「少子化対策」、「高齢者の安全・安心」の4つをテーマに、各施策に取り組む予算内容となっている。</p> <p>熊谷会長のごあいさつにもあったとおり、平成30年度事業計画等について御意見等をいただくこととしている。私どもとしても、厳しい状況ではあるが、地域の方々の声を聞きながら、住民と一体となって、地域づくりに努めてまいりたいと考えているので、貴重な御意見・御提言を賜るようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日出席している企画部および教育委員会の職員を御紹介させていただきます。企画部計画推進室計画調整課の嶽本主査、江藤主任主事、教育委員会生涯学習部文化財課の蛭子井課長、福田主査である。後ほど、函館開発建設部八雲道路事務所と市土木部職員が説明に来る。その時に改めて御紹介させていただきます。</p>

4 出席委員の報告

事務局
(佐藤課長)

本日は、出席者12人、欠席者3人であり、出席者が過半数に達していることから、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

5 報告事項

(1) 諸般の報告

熊谷会長

(1) 諸般の報告について、報告をお願いします。

佐藤支所長

諸般の報告をさせていただく。報告事項は3点ある。

1点目は、平成29年第4回市議会定例会についてである。12月1日から12月14日までを会期として開催され、18名の議員から質問があった。南茅部地域に関連する項目としては、天然真昆布の不漁について、今年度の生産量や昨年6月に北海道が実施した尾札部・川汲地区の海底部の調査内容に関する質問のほか、漁業の現状と今後の課題について、函館産の真昆布の統一名称として決定された「函館真昆布」のネーミングの活用や、当地域において、漁協と道立工業技術センターなどが連携したダルスなどの未利用海藻の利用についての質問があった。また、当地域の遠山議員からは、縄文遺跡の活用に関して、縄文文化の価値や縄文文化交流センターの現状、さらに中空土偶の活用についてのほか、世界遺産登録に向けた取り組みについて質問がされている。

2点目は、平成30年第1回市議会定例会についてである。2月22日から3月15日までを会期として開催され、18名の議員から質問があった。南茅部地域に関連する項目としては、一次産業従事者の所得向上について、市の考え方や取り組みなどの質問のほか、地域創生と経済対策にかかわって、農水産品の販路拡大や、昆布の漁獲量確保対策についての質問がされている。

3点目は、当地域を拠点として活動されている「北の縄文CLUB」の北海道地域文化選奨の受賞についてである。2月2日、函館市地域交流まちづくりセンターにおいて、贈呈式が行われたところである。「北の縄文CLUB」は、発掘調査員を中心とした組織で平成10年に設立され、今年で設立から20周年を迎えている。同CLUBは、縄文フォーラムやシンポジウムの開催、遺跡見学会の案内、さらに子どもを対象とした土器づくりや釣り針づくりなどの取り組みを続けてきており、受賞に当たり、山谷副知事からは、これからも、縄文遺産を多くの道民や、世界の方々に理解をいただけるように取り組んでほしい、とのコメントをいただいたところである。

諸般の報告は、以上である。

熊谷会長	<p>質疑に入る。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
熊谷会長	<p>今報告があった天然昆布の減少の原因調査について、前回の地域審議会 で、ある程度の報告を受けたが、その後の調査結果について、もう少し詳細 にお答えいただければ、皆さんの参考になると思うのでお願いします。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>前回の地域審議会で会長から質問があった藻場が少なくなっていることに ついてである。前回の地域審議会の後、函館新聞、北海道新聞に砂が堆積し ているという道渡島地区水産技術普及指導所などの調査結果の記事が載った ところである。それにあわせて北海道では、全体的に藻場が衰退している状 況であることから「藻場・干潟ビジョン」という海の調査を平成29年度に 実施している。新年度にその結果の説明があると聞いているので詳細をお 答えできるのはその後と思っている。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	<p>最終的な結果が出たら、また報告をお願いします。 ほかに質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
<p>(2) 平成30年度国および北海道の予定公共事業について</p>	
熊谷会長	<p>(2) 平成30年度国および北海道の予定公共事業について、報告をお願い する。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>資料1に基づき説明する。</p> <p>(1)漁港整備事業である。国、臼尻直轄特定漁港漁場整備事業とあるが、上 段は臨港道路の経費である。下段は北護岸という沖の防波堤の工事を今年度 行っている。一昨年地震でできた段差を解消する工事の継続と高谷造船所 側にある大きな船を揚げる船揚場の修繕調査の経費である。次に道の事業と して、水産物供給基盤機能保全事業とあるが川汲漁港の航路の浚渫事業と なっている。</p> <p>(2)道路整備事業である。国の事業としてバイパスの工事を実施している。 豊崎から大船までの道路の測量設計、用地買収、物件補償などの事業であ る。道の事業として道道の臼尻豊崎線防災安全交付金事業(歩道)とあり、 これは、バイパスからひろめ荘に向かうトンネルを出て左折した左側に歩道 を付ける事業を計画している。</p> <p>(3)急傾斜地整備事業である。道の事業として川汲の急傾斜地で岬・谷地地</p>

熊谷会長	<p>区と川汲4地区がある。4地区とは、安浦町側の境から郵便局までを4地区と言っている。どちらも継続事業である。</p> <p>(4)治山整備事業である。道の事業であるが、古部地区2か所、木直地区3か所、尾札部地区1か所、豊崎地区1か所となっている。</p> <p>以上である。</p> <p>質疑に入る。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
<p>6 議題</p> <p>(1) 平成30年度事業計画について</p> <p>熊谷会長 (1) 平成30年度事業計画について、説明をお願いします。</p> <p>事務局 (佐藤課長) 資料2に基づいて説明させていただく。</p> <p>1ページは、平成30年度事業費総括表である。南茅部地域と記載のある欄の平成30年度予算額の総合計は、5億2,398万9,000円となっている。前年度予算額は、2億8,534万7,000円であり、30年度は前年度と比べて2億3,864万2,000円増となっている。予算増の主な内容としては、「2.安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(5)生活環境の整備充実」で9,630万2,000円の増と、「4.いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(4)特色ある地域文化の創造」で、1億3,012万円の増となっている。詳細は各項目の中で説明させていただく。</p> <p>主な事業について、南茅部地域の平成30年度予算額で御説明させていただく。2ページであるが、「1.多様で力強い産業を振興するまちづくり」で「(2)水産業の振興」にある「漁港の整備」の40万円については、「水産物供給基盤機能保全事業」で実施する、川汲漁港船揚場の補修にかかわる計画策定のための調査費の市の負担金となっている。次に、「漁場の造成(コンブ・ウニ・ふのり・天然のり)」の2,200万円については、漁協が事業主体で行う、雑海藻駆除に対する市の補助金で、8万1,000平方メートルを予定している。次に、「ウニ・アワビ種苗等放流」の1,500万円と150万円については、同じく漁協が事業主体で行うウニ種苗100万個とナマコ種苗10万個の放流事業に対する補助金となっている。次に、「その他関連事業の推進」の400万円については、漁船施設整備事業として、船揚場の維持補修にかかわる補助金となっている。続いて、「(3)農林業の振興」にある「市有林等の整備」の394万3,000円については、市有林の下刈りや間伐などを予定している。</p> <p>3ページであるが、「(5)観光の振興」にある「観光・宿泊施設の整備」の</p>	

1, 450万円と470万円については、南かやべ保養センター浴場の改修工事と、ホテルひろめ荘の源泉ポンプの改修事業費である。次に、「各種イベントの支援」の400万円については、ひろめ舟祭り開催負担金となっている。次に、「その他関連事業の推進」の1,000万円については、保養センターとひろめ荘の民営化経費となっている。これに関しては、日程8, その他の中で、担当課長から、改めて報告させていただく。

4ページであるが、「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」で「(2)消防・防災・生活安全の充実」にある「河川の整備」の500万円については、市で管理する河川の堆積土砂除去等事業費となっている。次に、「小規模治山事業費」の1,600万円については、川汲町で予定をしている治山事業となっている。次に、「(3)交通・情報ネットワークの形成」にある「その他関連事業の推進」の574万7,000円と1,460万4,000円については、地域福祉バスの運行経費と、スクールバスの運行経費となっている。

5ページであるが、「(5)生活環境の整備充実」にある「水道の整備」の1億6,075万5,000円と201万1,000円については、臼尻簡易水道の配水管整備と、木直, 尾札部, 大船簡易水道の漏水調査となっている。先ほど御説明したが、前年度と比べて大きく増となっているところで、配水管整備が昨年度と比較して、9,839万3,000円の増となっている。

6ページであるが、「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」で「(1)保健・医療の推進」にある「医療機器の購入ほか」の342万5,000円については、超音波診断装置の更新等にかかわる医療機器リース料となっている。次に、「(3)高齢者福祉の推進」にある「その他関連事業の推進」の768万8,000円については、高齢者温泉等入浴優待事業費となっている。

7ページであるが、「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」で「(1)生涯学習の推進」にある「既存スポーツ施設の整備」の1,800万円については、南茅部プールの屋根改修工事などとなっている。次に、「(4)特色ある地域文化の創造」にある「大船遺跡等の保存・整備」の1億9,460万円と130万9,000円については、史跡垣ノ島遺跡にかかわる整備事業と、縄文遺跡群世界遺産登録の推進経費となっている。史跡垣ノ島遺跡整備事業費が昨年度と比較して、1億2,980万円の増となっている。次に、「その他関連事業の推進」の98万3,000円については、発掘調査にかかわる受託事業費となっている。

8ページであるが、「5. 連携と交流によるまちづくり」で「(1)住民参加の推進」にある「その他関連事業の推進」1,382万4,000円については、古部会館の屋根や外壁などの改修工事費となっている。

説明は、以上である。よろしく御審議をお願いします。

熊谷会長	<p>質疑に入る。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
(2) 平成30年度地域審議会開催スケジュール(案)について	
熊谷会長	(2) 平成30年度地域審議会開催スケジュール(案)について、説明をお願いします。
事務局 (佐藤課長)	<p>資料3を御覧いただきたい。平成30年度は、任期満了による委員の改選があることから、4回の開催を予定している。第1回を7月に、第2回を10月に開催を予定している。11月末までが委員の任期となっているため、委員改選後の12月に第3回と、3月に第4回を、それぞれ予定している。御審議いただく内容については、資料に記載のとおりとなっている。また、資料の右側には、任期満了による委嘱までのスケジュールを記載している。公募委員については、市政はこだて10月号に掲載し、公募することとしており、団体推薦の委員の方々については、その後に各団体に依頼をすることとしており、12月1日に委嘱をする。</p> <p>説明は、以上である。よろしく御審議をお願いします。</p>
熊谷会長	<p>皆さんは11月までの任期になる。あと7月と10月の2回となっている。質問はあるか。</p> <p>(なし)</p>
7 地域振興全般に関する意見交換	
熊谷会長	<p>地域振興全般に関する意見交換である。普段気の付いた点があれば、質問でもよいし、意見でもよいのでお願いします。</p> <p>前回までも縄文文化交流センターの地域での活用について考えて来てほしいとお願いしている。何か意見はないか。</p> <p>現場の館長、職員の皆さんは頑張っている。見学するというだけでなく地域で活用できないものかと思う。教育委員会にお伺いするが、今縄文文化交流センターで小・中学生の見学なり勉強会なりは行われているのか。</p>
教育委員会 (蛭子井課長)	学校単位で縄文を学びに訪れていただいている。いつでも縄文文化交流センターで体験教室を開いているので、夏休みや冬休みは、子どもたちが勾玉づくりや土器づくりなどの体験をしている。
熊谷会長	新年度から館長が交代するみたいだが、中身について変わることはない

	か。
教育委員会 (蛭子井課長)	現在田中館長であるが、本人の都合で、今年度限りで退職ということで、先般財団の理事会で承認を受けているようである。新任の方が就くが、大きな変化はないと考えている。
熊谷会長	女性部で活用するという考えはないか。熊谷真理子委員どうか。
熊谷真理子 委員	女性部としては昆布などを使って何かを行うということであれば協力はしやすいと思うが、縄文に関しての活用となると少し厳しいと思う。
熊谷会長	縄文に特化してそれをどう活用するかというのは難しい問題であるが、縄文文化交流センターそのものの活用と考えればもう少し幅広くなるという思いがある。売店等もあるのでその辺の活用も含めて女性部でも考えていただければありがたいと思う。 関連して何かあるか。 (なし)
熊谷会長	縄文文化交流センター以外でないか。南茅部地域をどうすれば盛り上げていけるか。地域審議会でこういう意見が出たからここをお願いするということから始める。難しく考えずに、簡単に取り組めることから少しずつ変えていくことも地域振興である。意見を述べていただきたい。 (なし)
熊谷会長	地域振興は子どもも含めて地域全体で考えていかなければならない。子どもが、だんだん少なくなっている。今年の入学は何人か。磨光小学校は20～30人か。
教育事務所 (赤城所長)	現在集計中であるが、大船小学校については、入学児童がいないと聞いている。
熊谷会長	今後、小学校、中学校が統合され地域にある学校がなくなる。地域に学校がなくなるさみしさもある。子どもたちのことを考えれば反対もできない。学校がなくなるということ悲観するのではなく、1つになった学校をどう生かしていくか、子どもたちと地域を盛り上げていくためにどうすればいいのかということを探っていかなければならないと思っている。今、案を出していただくことも難しいと思うので、次回までに考えてきてもらいたい。小学

	<p>校は4年後、中学校は5年後に統合予定である。地域審議会委員の任期は、今年12月の委員改選後からは約1年となる。その残された期間の中で皆さんと議論できればと思うのでよろしく願います。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>8 その他</p> <p>(1) 尾札部道路の事業概要について</p> <p>熊谷会長</p> <p>事務局 (佐藤課長)</p> <p>開発建設部 (石田係長)</p>	<p>(1) 尾札部道路の事業概要について、前回の地域審議会で要望があったことで、今回は事業を実施されている函館開発建設部の担当者から説明をいただく。はじめに事務局から紹介をお願いする。</p> <p>紹介させていただく。函館開発建設部八雲道路事務所計画課の齋藤課長である。同じく八雲道路事務所計画課石田第1計画係長である。函館市土木部新外環状道路整備推進室石田主査である。同じく照井主任主事である。資料の説明は石田係長から願います。</p> <p>資料4一般国道278号尾札部道路の事業概要について御説明させていただきます。</p> <p>本日の説明内容は、「1. 事業概要」、「2. 全体計画」、「3. 事業区間概要」、「4. 整備効果」、「5. H30年度事業実施内容」、「6. 尾札部道路の歴史」で、順に御説明する。</p> <p>「1. 事業概要」である。場所等は皆さん御存知と思うが、尾札部町から大船町までの一画で全体で14.8キロのバイパスの事業である。資料の上側の黒枠に、「一般国道278号 尾札部道路」は、津波災害等に対する地域の耐災害性向上に向けて、落石・法面崩壊等の危険箇所および現道隘路区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的としたバイパス事業とある。事業着手は、昭和61年度である。</p> <p>続いて「2. 全体計画」である。尾札部道路は14.8キロが全体の計画であり、そのうち、11.9キロについてはできたところから順次供用してきている。尾札部道路事業を行うに至った海沿いの現道である278号の課題ということで、防災点検要対策箇所として図に記載している事業区間2.9キロの上の方に、私どもの方で防災上注視していかなければならない箇所として定期的に現道部分の法面だとかを点検している箇所がある。この要点検箇所が2か所ある。また、カーブが非常にきつい区間で半径150メートル以下のカーブが15か所ある。さらに津波浸水予測区域であるが、現道の278号はほとんどが津波の想定浸水域に入っているという課題がある。それらを解消するために尾札部道路事業を進めているところである。</p> <p>続いて「3. 事業区間概要」である。全体で2.9キロあるが、図面の水色の部分で、主に現道の278号沿いの民家が集中している辺りが津波の浸</p>

水想定エリアとなっている。それを回避するような形で斜面の上の方に新たな道路ができる計画になっている。

続いて5ページであるが、現在事業を行っている2.9キロ区間の道路の標準断面図である。全体の幅員が9メートルで両側に1.25メートルの路肩があり、実際に車が通れる車幅の部分は3.25メートルとなっている。現状の278号周辺の道路であるが、場所により違うが全幅が6.5メートルくらいの道路となっているので約2.5メートル広がるような形になる。

続いて「4.整備効果」についてであるが、「災害時の緊急輸送ルートが強化されます。」ということで、先ほども少し説明したが東日本大震災クラスの地震の津波を想定した場合に、278号線の並行現道区間14.2キロのうち13.5キロ、約95%は津波の浸水想定区間に入っている。尾札部道路ができることによって早急に地域住民の方が避難できる避難路を確保するということが、緊急搬送や救援物資などの輸送を確実にできるのではないかと考えている。

続いて7ページになるが、「防災上の要対策箇所を解消します。」ということで、先ほども説明したが防災点検要対策箇所が2か所ある。現在の国道は渡島東部での非常に重要な路線であり、万が一災害等が起きて通行止めとなった場合には非常に大きな迂回が必要となる。国道を通った場合であるが、戸井や恵山から森町砂原まで行くことを考えると通常87分程度で到着するものが、迂回すると126分くらいかかるということで、そういった危険箇所を回避することによって道路交通の安全性といったものが高まり、大幅な迂回が生じないようにすることが期待されている。

続いて8ページ目であるが、「水産品の流通利便性向上が期待されます。」ということで、南茅部周辺、戸井、恵山周辺の重要な産業である水産業で、水揚げされた水産品が森町砂原に加工場があることから、戸井、恵山、南茅部の方から大型トラック等で森町へ水産品を運搬している。現国道がどうしても非常に狭く急カーブ箇所が存在し、交通事故等の危険な区間があるということで、尾札部道路を整備することでそういった輸送に関しても安全性や確実性が期待できると思っている。

9ページである。「道路交通の安全性向上が期待されます。」ということで、これは全てにかかわってくるかと思うが、急カーブ区間が存在し、大型車のすれ違いがかなり厳しい狭い道路ということがある。その辺が現地の皆さんの大きな課題になっていると思う。尾札部道路を整備することで解消し、大型トラックもバイパスを通るようになると、現道の民家の集まる箇所を大型車が通らずに運搬できることから交通の安全性の向上が期待できることとなる。

主な整備効果は以上であるが、それ以外にも医療、救急搬送、道の駅や大船遺跡などが周辺にあり、観光にも寄与できると思っている。

10ページである。「5. H30年度事業実施内容」ということで、あく

まで予定であり、今現在決まったものではないが大船大橋の工事を予定している。29年度から実施しているが30年度も引き続き実施したいと思っている。それから埋蔵文化財発掘調査ということで、尾札部道路の事業に当たり、遺跡が多数存在している。30年度については、大船遺跡の周辺の埋蔵文化財の発掘調査を実施する予定である。それ以外に全体の調査や実際に工事をする上での設計などを進めていきたいと思っている。

ただし、30年度の事業実施内容については、まだ定まっていない。30年度間近で決まっていないのは、大船遺跡が世界遺産登録を目指して函館市や北海道で精力的に活動されているところで、その世界遺産登録に向けたスケジュールによって今後工事のタイミングや発掘のタイミングなどを調整していかなければならないため、そちらについては新年度に入ってから早々に各関係機関との調整によって変更の可能性があるかと思う。引き続き調整をしていきたいと思っている。

最後になるが、参考程度であるが11ページに「6. 尾札部道路の歴史」という資料を付けている。昭和61年度から事業を進めてきたが地元の方々の御協力を得ながら順次開通しており、一番早いところで平成6年、それから平成11年、平成14年、平成23年、平成24年と順次供用してきた。残りの2.9キロ区間についても皆さんに協力をいただきながらなるべく早く供用できるように進めてまいりたいと思っているので今後とも引き続きよろしくお願ひしたい。

以上である。

熊谷会長

質疑に入る。質問はあるか。

藤川委員

函館開発建設部、土木部の皆さん、お忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。私は、地域審議会の委員であるとともに尾札部道路建設促進地域協議会のメンバーでもある。地域審議会の皆さんにも尾札部道路を把握してほしいということで出席をお願いした。

尾札部道路が最初に着工したのは昭和61年で大体32年間かかっている。その間豊崎から大船の間が残されているが、函館の新外環状道路と、江差まで行く道路が結構進んでいる。なぜ尾札部道路が停滞しているのか聞きたい。

もう1つは、10ページにあるが平成30年度の事業実施内容がまだ決まっていないということである。例えば、磯谷地区は、避難が困難な所である。そうした中、12月19日、政府の地震調査委員会の発表で千島海溝の巨大地震が起こる確率が高いという。防災会議の中でも発言したが、磯谷地区では、避難所はスポーツセンターとなる。避難となった場合、既存の道路ではパニックになるのではないかと思う。大船までできるとある程度地域の人は安心して車で避難できるという状況になると思う。そういう点を考える

<p>開発建設部 (石田係長)</p>	<p>と何が弊害となって少し遅れているのかその2点だけ聞きたい。</p> <p>函館の新外環状道路と函館・江差自動車道については、既に供用年次が公表されている。尾札部道路についてはまだ供用年次が示されていないということもあり、函館開発建設部の全体の予算枠が大体決まったものがあるので、その中で供用を公表されているものについて集中的に予算が配分されているのかなという状況である。昭和61年からということで非常に長い間事業を行っている。部としてどこに重きを置くかということになるが、決して尾札部道路を軽視しているわけではなく、いろいろな諸事情によって、今のところ新外環状道路や函館・江差自動車道に予算が配分されているという状況である。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>藤川委員からあったように約32年かかっている。それなりの理由があって遅れてきたというのは理解するが、石田係長のお答えの中に供用開始目標が定められないという話があった。北海道新幹線は供用開始時期が決まっている。そういう大型の工事は供用開始時期は決まっていて、32年も前に手がけた道路の供用開始時期が、今後もまだ決まらないということについてはやはり疑問を感じるので、無理かとは思いますが、それなりの関係の会議の時に供用開始目標そのものをお願いしていただければ地域としても大変助かるなという思いもあるのでそういう方向でぜひ検討いただきたい。よろしく願います。</p> <p>そのほかにあるか。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>古部地区、木直地区方面への工事は将来的にはないのか。</p>
<p>開発建設部 (石田係長)</p>	<p>今のところ、木直、古部方面にバイパスが延びるという事業はないということが正直なところである。海岸沿いの道路で、民家とかがある場所は全国に多数ある。東日本大震災を契機にして津波の浸水域などが見直しになったということもあり、そういったところを全部解消していくというのは非常に時間も予算もかかるので、すぐ新しい事業に結びつくというのは難しい状況である。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>いつも避難ルートのことが出るが、この前も土砂災害の説明会があった。第一に自分で逃げなさいということや、レッドゾーンやイエローゾーンの区域などについて説明があった。木直から一番近い避難場所は磨光小学校であるが、地元には高齢者や車を持っていない人もいる中で、そこまで避難するのかという話になるが、最終的に要望は支所の方へということによいのか。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>木直地区、古部地区については地形的にも困難な場所かなと思う。ただ私</p>

	<p>も同じ気持ちであるが、要望してできるものなのか最初からだめなのか、その辺がわからない。崖崩れ防止の工事もさることながら、建設技術がかなり進んでいるのでどんな山奥でもどういう崖でもかなりの工事ができると思う。地域の意見も聞きながら要望を出していかなければならないという思いもある。まだ尾札部道路が完成していないので、してもらえれば、その後最低30年、40年かかるのかなという気持ちがある。地域の皆さんは災害時の避難道路としてそれなりの道路がほしいという気持ちを持っているので、今後いろいろな場面で要望が出たらまた検討していただければありがたい。</p> <p>工藤委員よろしいか。</p>
工藤委員	はい。
佐々木委員	<p>大船の2.9キロの道路のことだが、尾札部道路の豊崎大船区間は、車と路肩部分の幅しかなく、歩道が付かない。地震などの災害時は、鹿部や砂原の方から車で避難して来る可能性がある。歩いて避難しなければならない人は、車が混雑する中、歩道がないと大変危険である。歩道が付くように予算付けしてもらおうようお願いしたい。</p>
開発建設部 (石田係長)	<p>事業を行っていく区間について歩道を付ける計画はない。平成25年度に地域の方々をお招きして事業説明会を行っているが、その中でも歩道は付かないということで御説明させていただいている。今の設計も歩道が付かない状況で整備を進めている。橋も一部手がけている。事業自体が成り立たなくなってしまうということもあるので、なるべくコストを圧縮した中で事業を実施していく。その中で、この事業区間については歩道がない形で進めていくという方針になっている。将来的にはどうなるかわからないが、今供用する時には歩道は付くことは難しい状況である。</p>
佐々木委員	<p>現地説明会では、歩道は付かないとははっきり言わなかった。図面上は、路肩という形になっているから地元の方は路肩を歩道だと思っていた。その後尾札部道路建設促進地域協議会の加藤会長も陳情しているが、一度決まったルールはなかなか変えられない。</p>
熊谷会長	<p>歩道を付けてもらえればいいけれども、人の通らないところに歩道を付けることは難しいと理解もしなければならないのではないかと思います。</p>
熊谷真理子 委員	<p>鹿部の方に行く機会があって、道路も路肩も歩道も雪が解けてきた。地区名がはっきりわからないが、鹿部に入る手前側の道路に穴がいっぱいあいている。ああいう道路は雪が解けたら何も言わなくても直してもらえるのか、</p>

	そのまま穴の開いた状態が続くのか。
藤川委員	それは望路地区。
開発建設部 (石田係長)	この冬、函館地区、ほかの所もそうだが雪が多くて寒い日が続き、その後暖気が来て解けたり凍ったりを例年以上に繰り返した。解けた水が、しみ込んで凍って膨張してということを繰り返し、どんどん穴が広がっているという状況である。開発建設部全体として急ぎよ舗装工事を実施している所はある。順次補修しているが、なかなか追いついてないという状況である。今言われた箇所周辺だが、実際に道路を維持管理している函館道路事務所が行っている。尾札部道路の事業だけ八雲道路事務所が担当している。舗装のスケジュールなどは函館道路事務所に確認しないと何ともお答えできないが、おそらく順次進めていっているのではないかと思う。
熊谷真理子 委員	了解した。
高谷委員	今建設中の大船大橋には歩道は付くのか。
開発建設部 (石田係長)	今整備している大船大橋についても歩道は付かない計画である。
藤川委員	川汲は付いている。
開発建設部 (石田係長)	豊崎ひろめトンネルから先のこれから工事する区間については、歩道は付かない計画である。
高谷委員	資料で避難路という言葉が出ていたので、大船大橋くらいには歩道が付いた方がいいと思ったが最初の計画から付いてないということか。
開発建設部 (石田係長)	計画から付いていない。
高谷委員	道路幅もどのくらいなのか、資料に出ているが人の歩くスペースくらいはあるのかなと思ったがどうなのか。
開発建設部 (石田係長)	歩道のない箇所はたくさんあるが、そういう部分は路肩を歩いていただくことになっている。尾札部道路については1.25メートルの路肩があるので、そこを歩いていただくということになっている。

熊谷会長	<p>大船大橋には歩道は付かないということで、将来的に地域の強い要望があれば補正等も組んで付けてもらう方法もないわけでもないのかなと解釈しているが、石田係長そういう解釈でいいのか。後付けはできないのか。</p>
開発建設部 (石田係長)	<p>今のところ歩道は付かないということしかお答えできないが、将来的に要望が高まれば付く可能性も考えられるが、何とも申し上げられない。</p>
熊谷会長	<p>了解した。地域で一生懸命お願いすれば、今のお答えだとできないとはつきりは言っていないので、何とかという思いはある。 バイパス関連についてあとはあるか。</p> <p>(なし)</p> <p>(函館開発建設部八雲道路事務所、土木部新外環状道路整備推進室退席)</p>
(2) 地熱発電事業の進捗状況について	
熊谷会長	(2) 地熱発電事業の進捗状況について、報告をお願いします。
地域振興課 (佐藤課長)	<p>民間事業者による地熱発電事業の進捗状況について、御説明する。 前回の第2回地域審議会で、昨年10月から区域内で土木工事が開始されたということ、土木工事により懸念される濁水の流出について、事前に漁協など関係団体等に対し、事業者から説明を行ったということ、濁水の防止方法や処理方法について説明されたこと、また、昨年10月から11月にかけて、バイパスへの送電線埋設工事にかかわる地質状況の確認のため、試掘調査を実施するところまで御報告した。</p> <p>その後の進捗状況について、民間事業者を確認したが、今年は雪が非常に多かったことから、若干遅れ気味であったが、今月末くらいまでに3本目の調査井の掘削が終了する予定となっており、4月頃から噴気試験を行う予定ということである。</p> <p>以前御報告したが、この噴気試験の結果によって、発電事業の内容の見直しの可能性があり、スケジュールの変更も予定されるところである。バイパスの地下への電線敷設工事について、今年夏頃から始める予定であったらしいが、若干遅れており今年の11月頃から始まる予定とのことであった。</p> <p>報告は以上である、今後においても、進捗状況などについて、随時報告してまいりたいと考えている、よろしくをお願いします。</p>
熊谷会長	質問はあるか。

	(なし)
熊谷会長	前回の地域審議会で、現場の視察についてお願いしたが次の審議会は7月でその後は10月になるが、その間で調整はできるのか。
地域振興課 (佐藤課長)	冬になると現場に入れないことが想定されるので、冬前の形に現れた段階で本審議会で視察できればよいと考えており、事業者は、10月頃になると言っていた。
熊谷会長	事業者と協議しながら日程を設定していただきたい。日程が決まれば御案内するので参加していただきたい。 質問はあるか。
	(なし)
(3) 南かやべ保養センター・ホテルひろめ荘の民営化について	
熊谷会長	(3) 南かやべ保養センター・ホテルひろめ荘の民営化について、報告をお願いします。
産業建設課 (西村課長)	先ほど議題6の(1)平成30年度事業計画の「(5)観光の振興」で南かやべ保養センター・ホテルひろめ荘の民営化経費に1,000万円の予算が計上されていると説明したことについてである。 昨年3月の地域審議会の中で、熊谷会長から今後の見通しについて質問があり、前任の課長から平成32年度からの民営化に向けた事務を進めていると答えているが、その準備としての予算が3月の市議会で承認された。内訳は、保養センター・ひろめ荘の用地4筆と鉱泉地の測量をして面積を確定する経費に472万円、保養センターとひろめ荘の2つの施設の価値を確認するための経費として、施設の建物診断に350万4,000円と不動産鑑定に177万6,000円、合計1,000万円を計上し、平成30年度に実施する。保養センターは平成2年、ひろめ荘は平成7年に完成して運営を開始した。保養センターはひろめ荘が完成する平成7年までは旧南茅部町が直営で運営をしていた。ひろめ荘の完成後は両施設ともに第三セクターの南かやべ健康村という会社が運営を担うこととなったが、この会社が平成18年に経営破綻したことから平成19年4月1日から平成19年7月31日までひろめ荘が休館となり、その間保養センターは、市が直営で4か月間運営した。平成19年8月から指定管理者制度を導入し両施設の運営を再開した。指定管理者制度とは、従来地方公共団体が公の施設を管理委託できるのは、地方公共団体が出資する法人や社会福祉協議会などの公共的団体にしか委託できないとなっていたが、平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施

設でも管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用し市民サービスの向上や行政コストの削減を図るということでこの制度が創設された。保養センターとひろめ荘の指定管理については完全利用料金制となっており、この制度はその施設で得た収入が全て指定管理者の収入となり、それをもって運営管理していただくという制度である。施設については指定管理者が無償で利用している。協定で30万円以上の大きな修繕は市が行い、30万未満の修繕は指定管理者が行っていくこととしている。指定管理者は、当初平成19年8月から平成24年3月31日までの4年8か月間について公募し3社の応募があったが、道南温泉株式会社に決定したところで、その後平成24年度から平成28年度までの期間について公募を行い、この時も道南温泉株式会社に決定した。平成29年度からは、平成32年度の民営化を見据えて、3年間の指定管理期間とし、公募により道南温泉株式会社に決定して現在に至っている。この間、平成19年から28年度までの10年間、指定管理者として一生懸命営業努力をしていただいたことから収支で2億円くらい黒字を出しており、一方で市の修繕費は10年間で1億1,000万円を支出してきている状況である。市としては、社会経済の構造変化による歳入の減少、市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれること、恒常的な財源不足が生じ赤字体質であること、活用できる基金の残額が僅かであることなどを踏まえて、行財政改革プランを策定し、その取り組みの1つとして平成25年度に策定した「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」および基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」、この中で譲渡による民営化施設として、平成32年度の民営化に向けて、事務の進め方などを関係部局および関係行政機関と調査や協議を進めてきた。平成30年度には用地の測量、建物診断、不動産鑑定を行い、平成31年度に公募、売却先の決定、仮契約、平成32年4月1日に本契約を結び施設の引き渡しという手順で進めていくことになるものと考えている。売却については公平性、透明性、価格の妥当性などを確保するために学識経験者や地元団体などから構成する選定委員会を設け、民間事業者の自由な企画提案を募り、事業計画内容や経営の安定性などを審査し売却先を決定する公募型プロポーザル方式で売却先を決定したいと考えている。

以上である。

熊谷会長

質問はあるか。

藤川委員

聞いた話だが民営化された場合、今送り迎えしているバスができなくなるという話があるので心配しているが、その点はどう考えているのか。

産業建設課
(西村課長)

売却先の経営の仕方となるので、今はお答えできない。

熊谷会長	<p>公募し、選定委員会を設けてその中で決定していくという方向である。選定委員会についてであるが、予定価格を提示して入札なりするのだろうが、価格で業者を選考するのか、現在の業務実績等をプラスアルファした中での選考も当然考えられるわけである。その辺をはっきりしておかないと、何でもできる業者だからそっちでいいだろうということにはならないと思う。長年やってこられた現在の事業者は、地域の人たちにそれなりに理解してもらい喜ばれている業者なので、そういうところはある程度プラスして、選定委員会で議論していただければと思う。</p>
(4) 南茅部青少年会館の廃止について	
熊谷会長	(4) 南茅部青少年会館の廃止について、説明をお願いします。
教育事務所 (赤城所長)	<p>南茅部青少年会館の廃止について御報告する。過去に地域審議会の中で報告していた安浦町の青少年会館であるが、平成29年度をもって用途を廃止、平成30年度に解体、借地であるので神社に返地するという予定である。用途廃止については昨年12月の第4回市議会で函館市青少年会館条例の改正が可決された。解体については今年平成30年第1回市議会で予算が承認された。平成30年度の解体に向けて関係者と調整を図っていくところである。具体的には神社のお祭りが6月の中旬から下旬にかけてあるということなので、それが終わった後で実際の解体工事に入るという予定で安浦町内会の役員と神社、またあそこは駒踊り保存会の練習場となっているため、そことも今後調整をして、6月以降の解体工事を考えている。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	質問はあるか。
(なし)	
熊谷会長	青少年会館は、神社の建っている敷地全部が安浦町内会というか私有地も含まれているのか。
教育事務所 (赤城所長)	青少年会館が建っている部分についてのみ借地をしており、その部分は全て神社の所有となっている。
熊谷会長	ほかに質問はあるか。
(なし)	

(5) その他

熊谷会長 (5) その他について、何かあるか。

南茅部病院 南茅部病院から医師の異動について報告する。
(佐藤事務長) 札幌医科大学の消化器内科学講座からの派遣により、昨年4月から内科医師として勤務していた五十嵐哲祥先生が派遣医師の交代で3月31日付で退職することとなった。後任には、現在札幌の天使病院血液内科に勤務している石黒一也先生が4月1日付で勤務することになったので御報告させていただく。石黒先生の外来診療については4月2日月曜日午後からとなるのでよろしく願います。

また、3月31日付けで加藤院長が退職と新聞に掲載されていたが、これは65歳定年から3年間の勤務延長期限の到来によって定年になったということである。加藤先生については、任期付き採用ということで、4月以降も引き続き南茅部病院長として勤務していただくこととなるので、今後ともよろしく願います。

以上である。

熊谷会長 加藤院長には引き続き南茅部病院にいていただけるということである。この件についてはよろしいか。

(異議なし)

熊谷会長 その他について、全般を通して何かあるか。

教育委員会 文化財課から報告する。現在進めている垣ノ島遺跡の整備についてである
(蛭子井課長) が、29年度は支障木という縄文時代に生えていなかったであろう針葉樹林の樹木の伐採を先般大体終えている。30年度に送り込んでいる伐採すべき木も多少あるが、先ほど見てきたら大分すっきりした感じで、盛り土遺構もバイパスから見えるような感じになっていた。先ほどの30年度事業計画の資料では、29年度は6,000万円ほどの予算と記載していたが、国からの補助金が半分に減らされたので、3,000万ベースほどの事業を行っている。それほど大きな遅れはないが、30年度に送り込んでいる部分がある。30年度の事業費についても2億円弱の予算としているが、今後、正式に国から補助金がどのくらい来るか、なかなか要望額満額というのは、全国的にもここ数年難しい状況が続いていることから、いくらか減らされることも想定しながら行っていきたいと思っている。30年度は盛り土遺構の造成を年度内で完成させたいと思っている。そのほかは、体験広場などの設計を行っていき、31年度にそれらを実施していくというのが現在の状況であ

	<p>る。</p> <p>以上である。</p>
熊谷会長	<p>垣ノ島遺跡について説明があった。皆さんに御理解していただけたと思う。今後も進捗状況について報告願いたいと思う。</p>
熊谷真理子 委員	<p>先ほどの南かやべ保養センター・ホテルひろめ荘の民営化についてであるが、選定委員会はいつ作るのか。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>31年度に公募を実施するのでその前に選定委員会を作る。</p>
熊谷真理子 委員	<p>31年4月に入る前ということか。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>年度が始まる4月早々に選定委員会を作れるかどうかはまだ予定を立てていないが、31年4月以降に選定委員会を作る。</p>
熊谷真理子 委員	<p>32年4月に民営化ということなので、1年間で選定委員会を作って1年間で公募を実施してということか。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>そうである。</p>
熊谷真理子 委員	<p>選定委員会の人数は。</p>
産業建設課 (西村課長)	<p>まだ決めていない。</p>
熊谷真理子 委員	<p>了解した。</p>
熊谷会長	<p>そのほかに何かあるか。</p>
張磨委員	<p>今年のように、たくさん雪が降った場合、一人暮らしの老人等は除排雪を誰に頼めばよいか。除排雪してくれる業者などはあるのか。</p>
市民福祉課	<p>ただ今の件であるが、一部の町内会ではあるが、社会福祉協議会からの依</p>

(吉田課長)	<p>頼を受けて生活通路を確保するための除排雪業務を行っている。ただ、民間の特定の業者を斡旋や紹介というようなことについては、市でも対応いたしかねるため、市では社協を通して町内会へ委託しているところである。</p>
張磨委員	<p>それでは町内会に依頼するという形になるのか。</p>
市民福祉課 (吉田課長)	<p>一部の町内会ではあるが、社協を通して依頼するという形になるので、御理解いただきたい。</p>
張磨委員	<p>今年雪が多かったので、屋根の雪で窓が壊れそうになることが近所であり、社協に電話をしたが、屋根などは対象外というようなことを言われた。</p>
熊谷会長	<p>基本的に今、市民福祉課長から説明があったように、除排雪サービスについては社会福祉協議会を通すことになっている。ただこの利用者については、書類を提出して事前登録をしなければならない。これは市の事業として市から助成費が支払われるもので、登録をしている人に除排雪サービスをした町内会については、社協を通して請求はできる。ただ登録していない人の所で除排雪をした場合の請求はできない。これは町内会の判断になる。なお、除排雪は玄関から公道までの、人が通れるくらいの幅の除雪となっているので、張磨委員の言うような窓際に雪が落ちてきて壊れそうだと、というようなものについては、町内会なり隣近所に協力依頼をして、取り除いてもらうほかはないと思う。町内会によって登録している町内会と、登録していない町内会がある。向こう三軒両隣と昔から言ってきたように、隣近所のことは皆で御世話しようということで、請求しない町内会もある。</p> <p>基本的には助け合いの気持ちで行っている町内会では、道路まで出なくても行ってもらえる町内会もあると思うので、まずは町内会に相談するのが一番よいのではないかと思う。</p>
張磨委員	<p>了解した。</p>
熊谷会長	<p>そのほかに何かあるか。</p>
張磨委員	<p>小・中学校の英語の授業について、南茅部では外国人の先生が教えているのか。</p>
地域振興課 (佐藤課長)	<p>学校教育にかかる話で、その辺は教育委員会に確認してお答えする。</p>
熊谷会長	<p>そのほかに何かあるか。</p>

熊谷会長 事務局 (佐藤課長)	(なし) 次回は7月下旬を予定している。日程が決まったら御案内する。 平成29年度第3回函館市南茅部地域審議会を終了する。
	(午後5時00分閉会)